

紙面の都合上掲載出来なかった記事や写真をホームページ上にて公開しているので、ぜひご覧ください。ホームページへは「八幡自治会館」検索

# 不法投棄・河川環境パトロールを実施

汚染が続く太田川。写真は上流の山下地区。川底が見えないうらい黒色に汚濁されて、白い泡と緑色の泡（藻）が浮かぶ。油膜も一部に。8月24日撮影。



8月25日撮影（同所）。更に汚染が進む。



不法投棄パトロールに併せて行った河川環境のパトロールでは、太田川の河川の汚染が続いていることを確認。太田川上流の坂登地区からの水は澄んでいるが、山下的方から流れてくる水は汚染が進んでいます。黒濁りの水と白い泡、緑色の泡の塊り（藻）、油膜等を確認。

八幡コミュニティ運営協議会の環境部会は、8月19日不法投棄パトロール及び河川環境パトロールを行いました。



【編集・発行】  
八幡地区コミュニティ運営協議会  
【事務局】  
八幡自治会館  
TEL: 72-0033

## 不法投棄は犯罪です

### 意外と重い不法投棄の罰則

#### 【家庭ごみの検挙事例】

- 自宅から排出した家庭ごみ（生ごみ）等約0.5立方メートルを空き地に不法投棄  
罰金30万円
- 自宅から排出した家庭ごみ（ペットボトル容器）等約2.5キログラムを道路上に不法投棄  
罰金5万円
- 自宅から排出した家庭ごみ（冷蔵庫1台、自転車1台）等約80キログラムを自宅近くの用水路に不法投棄  
罰金30万円
- 自宅から排出した家庭ごみ（生ごみ）等約5.2キログラムを山林に不法投棄  
罰金10万円

田に引き込まれ、そこではヒトメ食用となるコメが栽培されていることから、早期の改善が必要と感ずります。不法投棄パトロールでは、新たなゴミは少なくはなっていますが、一部箇所において過去に大量に投棄されているゴミを部会役員で回収。元畑に向かう道沿いではテレビ等の電化製品や、アルミ缶、ペットボトル、発砲スチロール、肥料袋、獣害対策用の鉄線柵などゴミの種類も多彩で、草むらに覆われて道からは見えなくなっていました。



▲持ち帰ったゴミは分別し、清掃センターへ

そこは下方にため池があり、それが水田に流れ込んでいて、そこでも食用となるコメが栽培されており、土壌にしみ込んだ有害な汚染物質がやがてヒトの口に入っていくことを考えると、早急に全量回収の必要があります。